



「2024年12月運用改訂の乗務員行路」 に関する申し入れを提出！

地本は、「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の詳細提案を受けました。今提案は、2024年12月1日実施の船橋統括センター、茂原統括センターの発足および拡大に伴い、要員体制の変更、運用改訂、乗務行路変更など、複数の支社に跨る施策であり、組合員の労働条件に大きく関わるものです。

職場からは「新たな乗務線区や業務が増えるのか不安だ」「基本動作や支社によって取り扱いの違いなどがあり教育・訓練はどう行われるのか」など、多くの不安の声が寄せられています。

地本は、今施策に対し時間軸を考慮する一方で、組合員の「安全・健康・ゆとり」を担保できる乗務員行路にするために、下記の通り申し入れました。

【申し入れ項目】

運転士関係

【船橋統括センター乗務ユニット】

1. 船橋統括センター乗務ユニット運転士の行路は以下の通りとすること。

- ① 平日65行路は、乗り出しを77行路642Eから811E西船橋まで担当、947Eから提案通りとすること
- ② 平日73行路は、休憩時間均等化のため、1539E西船橋まで担当後、86行路1533E～1732E西船橋まで担当、73行路1908Eより提案通りとすること
- ③ 平日77行路は、642E西船橋まで担当、西船橋より65行路654E～881Eで乗務終了とすること
- ④ 平日86行路は、乗り出しを1771Eより担当、以下提案通りとすること
- ⑤ 平日88行路は、乗り出しを73行路1539E西船橋から1738E東所沢まで担当、以下提案通りとすること
- ⑥ 休日63行路は、乗り出しを便乗765Eから担当、以下提案通りとすること
- ⑦ 休日74行路は、635E新習志野入区まで担当、便乗962Eで乗務終了とすること
- ⑧ 休日78行路は、628E西船橋まで担当、685Eから884Eで乗務終了とすること
- ⑨ 休日80行路は、便乗676Eで東所沢まで行き、676Eを府中本町まで担当、961Eを西船橋まで担当し乗務終了とすること。
- ⑩ 休日85行路は、676Eを東所沢まで担当、877Eを海浜幕張まで担当、1076Eを新習志野入区まで担当、幕張豊砂より便1166Yで南船橋まで行き、便1146Eで西船橋まで行き乗務終了とすること。

2. 茂原統括センター蘇我乗務ユニットの運転士交番表の順序については、323行路と324行路を入れ替えること。

「安全・健康・ゆとり」が担保された乗務員行路実現のために
組合員の声を基に、今後団体交渉を行います！